

平成30年10月23日

千葉市教育委員会 様

千葉市教育委員会
指定管理者選定評価委員会会長 近藤 葉子

指定管理者の行った公の施設の管理に係る評価について（答申）

平成30年8月1日付け30千教総第225号による諮問について、下記のとおり答申します。

記

1 前提事項

2の本委員会の評価のうち、指定管理者の財務に関する事項は、本委員会に提出された財務諸表等の資料のみに基づくものであり、かつ、当該財務諸表等が、一般に公正妥当と認められる会計基準に従って、適正に作成されていることを前提としているものであること。

2 本委員会の評価

(1) 千葉市生涯学習センターにおける指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価
市による評価はおおむね妥当であると認める。

また、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、財務に関する事項で特記するものがあるとは認められなかった。

その他、次の事項を本委員会の意見とする。

ア 一般向けの就労支援に限らず、高齢者向けに将来に向けてのキャリア教育の充実を図られたい。

イ 平成29年度に実施した市民アンケートによる実態調査の分析結果を、今後の事業の充実に向けて活用されたい。

(2) 千葉市科学館における指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価
市による評価はおおむね妥当であると認める。

また、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、財務に関する事項で特記するものがあるとは認められなかった。

その他、次の事項を本委員会の意見とする。

ア 人的組織体制については、管理運営の基準に定められた人員を確実に確保されたい。

イ 平日の利用者が少ないため、高齢者を対象としたプログラムを増やすなど一年を通して稼働率を上げられるような企画を検討されたい。

以上